

平成 24 年度 長生園ホームヘルパー派遣センター事業報告

《概要》

介護保険制度の「指定訪問介護事業」「指定介護予防訪問介護事業」と障害者自立支援法に基づく「指定障害者福祉サービス事業」（居宅介護・重度訪問介護）を行いました。

また、公的サービスでは認められないサービスや介護給付費の限度超過時に補完のためのサービスとして、「公的サービス外サービス」（名称：すずらんサービス）を行いました。

「指定訪問介護事業」では、平成 24 年 4 月から、「特定事業所加算 II」を取得し、介護報酬の 1 割加算を行いました。

「特定事業所加算 II」取得に当たって、全ヘルパー個々の年間目標を設定した研修の充実、技術指導・注意事項伝達を目的とした会議を毎月実施し、利用者情報等の書面による確実な伝達を行いました。

また、より質の高いサービスを提供する事業所になるために、年間目標と 3 か月ごとの短期目標を決め、一定期間での評価を行うとともに、毎月全員に対して「容姿検査」を実施して、利用者やその家族に不快な印象を与えないよう、身だしなみにも注意を払いました。

具体的内容は以下の 6 項目です。

1 年間目標と短期目標を設定し、達成に向けて努力しています。

平成 24 年度 登録ヘルパーの年間目標

「相手を尊重した丁寧な言葉使いを心掛けましょう」

4 月～8 月の目標

「『訪問介護計画書』をしっかりと理解し、全担当ヘルパーでのサービスの均一化を図る」

9 月～12 月の目標

「気になる事は、すぐに連絡・相談！」

1 月～3 月の目標

「時間厳守」

周知徹底のために、事務室の壁に標語として貼り、ヘルパーとの日々の連絡に使用する F A X 送信表にも目標を印刷して啓発し、3 か月毎に、達成できたかどうかの自己評価を行いました。

サービス提供責任者の年間目標

「活動もれ 0」

連絡漏れや確認不足での活動忘れ等の防止のために、下記の対策を講じています。

- ① 担当の責任者が退室前に 翌日の登録ヘルパーの活動を確認し、変更等の連絡を確実に行う。
- ② 登録ヘルパーは、朝8時までには、1日の活動予定を事務所にFAXで送信し、責任者が確認する。
- ③ 登録ヘルパーに対する新規の依頼や代行での活動依頼は、FAX等の文書で確実に行う。

年間目標は達成し、活動もれはありませんでした。

2 すべてのヘルパーごとに、個別具体的な研修の目標、内容、期間を、実施時期等を定めた研修計画を策定し、実施しました。

- ① ヘルパーの経験年数や能力に合わせたグループ毎に、事業所内研修や外部研修への参加の実施。
- ② 毎月 全員参加での内部研修を実施し、「研修報告書」を提出。不参加者は、後日、同内容の研修を実施。(研修内容 別記)

3 すべての登録ヘルパーに対し、利用者情報・留意事項伝達・技術指導を目的とした会議を毎月実施しました。

4 責任者は登録ヘルパーに対する利用者情報やサービス提供時の留意事項の伝達は、必ず書面で行って保存しています。

5 毎月 全員に容姿検査を行い、身だしなみに注意を払っています。(別紙 添付)

6 介護福祉士国家資格取得のための対策として、試験受験者に対し研修会を実施しました。

①1月27日実施の筆記試験対策

8月から 毎週 火曜日 19:00~21:00 18回実施(5名受講)

②3月3日実施予定の実技試験対策

1月29日から 毎週 火曜日・木曜日 19:00~21:00 11回実施

夜間に出席できなかった受験者に対しては、日中に3回実施

- ③受験したヘルパー2名(1名は病気入院の為受験でできず)いずれも合格
ヘルパー29名中 介護福祉士 12名 (41.4%)となりました。

実施研修内容

| | |
|-----------|----------------------------|
| 4/16 (金) | 感染症及び食中毒の予防及び蔓延の防止 |
| 5/15 (火) | 倫理及びプライバシー保護 |
| 6/15 (金) | 事故発生等緊急時の対応 (救急救命法) 外部講師招聘 |
| 7/20 (金) | 実技講習 起居動作介助 外部研修 |
| 9/17 (月) | 介護サービスのケアプラン作成の流れ 外部講師招聘 |
| 10/15 (月) | リスクマネジメント 外部講師招聘 |
| 11/15 (木) | 感染症とその対策・オムツ交換の実際 |
| 12/14 (金) | 高齢者の食・口腔ケア |
| 1/15 (火) | ヒヤリハット事例からの検討 |
| 2/15 (金) | 認知症及び認知症ケア |
| 3/15 (金) | 老人医療の基礎 症状・疾病でわかる高齢者ケア |

平成 24 年度実績 (利用件数)

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|-------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|
| 要支援 1 | 16 | 14 | 14 | 16 | 14 | 13 | 13 | 14 | 12 | 11 | 14 | 16 |
| 要支援 2 | 23 | 21 | 25 | 26 | 24 | 25 | 26 | 27 | 27 | 23 | 22 | 25 |
| 要介護 1 | 34 | 33 | 32 | 29 | 33 | 35 | 36 | 33 | 33 | 35 | 37 | 40 |
| 要介護 2 | 12 | 13 | 12 | 12 | 10 | 9 | 10 | 9 | 9 | 8 | 7 | 7 |
| 要介護 3 | 5 | 3 | 3 | 4 | 4 | 4 | 3 | 3 | 3 | 3 | 4 | 4 |
| 要介護 4 | 1 | 5 | 5 | 5 | 4 | 4 | 3 | 4 | 4 | 4 | 3 | 3 |
| 要介護 5 | 6 | 4 | 4 | 4 | 2 | 2 | 2 | 3 | 2 | 2 | 3 | 2 |
| 合計 | 97 | 93 | 95 | 96 | 91 | 92 | 93 | 94 | 90 | 86 | 90 | 97 |

1年間の動向 増 新規依頼：46件 退院：7件
減 死亡：5件 入所：31件 他事業へ移行：12件

新規依頼の明細

| 居宅介護支援事業所名 | 件数 | 居宅介護支援事業所名 | 件数 |
|---------------|----|------------|----|
| 長生園在宅介護支援センター | 14 | 芳生苑 | 1 |
| シルバーケア野崎 | 4 | ボン・クーラージュ | 1 |
| 住之江在宅介護支援センター | 3 | 住吉包括支援センター | 4 |
| 日向園 | 3 | 東大宮包括 | 4 |
| ふじの園 | 1 | 中央東憶北包括 | 3 |
| 訪問看護ステーション一ツ葉 | 1 | 大宮包括 | 4 |
| 赤江在宅介護支援センター | 1 | 憶南包括 | 1 |
| 生協病院 | 1 | 合計 | 46 |

[別紙]

容姿検査内容

| | |
|-------|--|
| 化粧 | マスカラやアイラインはつけない 健康的な色の口紅をつける（派手にならない） |
| 髪 | 頬にたらさない。肩より長い髪は後ろで結ぶ。 結んだ髪が長い場合は、アップにする。（リボン等の色の制限あり） 金色等の色の禁止（落ち着いた褐色） ピン止めの使用禁止 |
| 爪 | 掌から見えない長さに清潔に切る マニキュアの禁止 |
| アクセサリ | イヤリング・ピアス・ネックレス等アクセサリの着用禁止 |
| 制服 | 夏場に第一ボタンのみ外して可 襟は立てない ズボンの裾は折り曲げない（入浴介助中や掃除時は除く） 清潔なエプロンを着用する 靴下は必ず着用する |
| 腕時計 | 介助中は、はずす |
| 臭い | タバコの臭いや衣類の柔軟剤のきつい臭いの禁止 口臭がないか、注意する 利用者やその家族に、喫煙者であることを悟られない様に注意 |
| マスク | 着用時は、事務所にその理由を申告する |
| メガネ | 派手なフレームの禁止 |